

公益財団法人 前川報恩会  
平成 29 年度第 1 回理事会議事録

1. 日 時 平成 29 年 6 月 8 日 (木) 14 時 00 分～16 時 40 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号  
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 理事：篠崎聰、葉山 華児、山本 良一、古在豊樹、赤塚光子、  
(敬称略) 石井徳章、理事総数 7 名、出席者数 6 名 (欠席：前川正)  
監事：須田 徹、茂田井 純一、監事総数 2 名、出席者 2 名
4. 議 案 第 1 号議案 平成 28 年度決算報告に関する件  
第 2 号議案 平成 28 年度事業報告に関する件  
第 3 号議案 選考委員任命に関する件  
第 4 号議案 選考委員会規程の改訂に関する件  
第 5 号議案 助成金取扱規則の改訂に関する件  
第 6 号議案 平成 29 年度第 1 回評議員会に関する件  
その他 職務執行状況報告、及びフリーディスカッション

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

理事会運営規則第 7 条第 2 項の規定に基づき、理事の互選により専務理事篠崎聰が議長に選ばれ、定款第 36 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 28 年度決算報告に関する件

平成 28 年度決算報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、添付資料の通り説明がなされた。理事より以下の質問があった。

・葉山理事より、H27・28 年度の公租公課の差異が大きいのはどうしてか、との質問があった。事務局より、H28 年より公益になったためである旨を伝え、了承いただいた。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により定款第 36 条第 2 項の規定を満たし、承認された。

## 第2号議案 平成28年度事業報告に関する件

平成28年度事業報告について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、添付資料の通り説明がなされた。理事より以下の質問があった。

・古在理事より、オーバーヘッドの扱いに関する大学の現状について、説明があった。事務局として、オーバーヘッドについては、毎年事務局内で検討していく旨を伝え、了承いただいた。

・赤塚理事より、福祉助成の返金に関して、事務局で助成期間中に確認を行い、未使用で終わらせないよう指示がなされた。

事務局より夏頃に進捗状況について、確認の電話を入れる旨を提案し、了承いただいた。

・石井理事より、H27年度報告会に関して、発表された方の報告書だけでなく、全件を公開したらどうかとの提案がなされた。

・これを受けて赤塚理事より、発表者資料は最低限ホームページ上で公開する様指示がなされた。事務局で検討する旨を伝え、了承いただいた。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数7名のうち出席理事6名全員の同意により定款第36条第2項の規定を満たし、承認された。

## 第3号議案 選考委員任命に関する件

選考委員任命に関する件について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、福祉選考委員長、山内豊氏の辞任にともない、新選考委員として「本田清隆」氏を推薦する旨について、添付資料の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数7名のうち出席理事6名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

## 第4号議案 選考委員会規程の改訂に関する件

選考委員会規程に関する件について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、添付資料の通り説明がなされた。理事より以下の質問があった。

・石井理事より、審査基準細則の疑問符を止め、表現を統一した方が良い、との指示があった。事務局より、疑問符をやめ、表現を統一する様に訂正する旨を伝え、了承いただいた。

・石井理事より、審査件数に関係なくこの報酬金額かとの質問があった。事務局より、検討を重ねた結果の報酬金額である旨を伝え、了承いただいた。

・葉山理事より、この金額は平均的な報酬金額か、との質問があった。  
事務局より、平均的な金額である旨を伝え、了承いただいた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

#### 第 5 号議案 助成金取扱規則の改訂に関する件

助成金取扱規則の改訂に関する件について、議長からの指示を受けた事務局員松尾守彦より、添付資料の通り説明がなされた。理事・監事より以下の質問があった。

・須田監事より、宿泊代上限 12,000 円というのは、実費であり尚且つ上限が 12,000 円であるということか、との質問があり、事務局よりその通りである旨を伝え、了承いただいた。

・石井理事より、宿泊費上限は科研費等の公的基準に則っているのか、確認がなされた。  
事務局より、科研費等も調べた上で、明確に基準となるものを設け上限を決める旨を伝え、了承いただいた。

・赤塚理事、葉山理事より、報告会時の発表人数について、3 人以上は多すぎるのではないか、との指摘があった。

・赤塚理事より、招致団体の報告者及び随行員に関しての費用負担は、2 名を上限とする。  
但し、実費負担で出席する人数は問わない、との提案がなされた。

・葉山理事、須田監事よりも賛意が表され、赤塚理事の意見が全会一致で承認された。  
事務局より、旅費負担人数は 2 名まで、但し出席者は何人でも構わない旨を発表者に連絡する事を伝え、了承いただいた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

#### 第 6 号議案 平成 29 年第 1 回評議員会開催に関する件

事務局長法堂正宏より、第 1 回評議員会についての説明があった。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により、定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

その他、職務執行状況報告及びフリーディスカッション

- ① 職務執行状況報告書について、篠崎専務理事より報告がなされた。
- ② フリーディスカッション  
別紙資料参照。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了した。事務局長法堂正宏が議事録を作成し、理事長欠席により、定款第37条第2項の規定を満たさないため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第95条第3項の規定に基づき、「出席した理事及び監事」全員の押印をいただくこととして、16時40分閉会した。

平成 29年 6月 8日  
公益財団法人前川報恩会 理事会

専務理事

篠 崎

聰



理 事

葉山

莞兒



理 事

山本

良一



理 事

古在

豊樹



理 事

赤塚

光子



理 事

石井

徳章



監 事

須 田

徹



監 事

茂田井

純一

